

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件 名	平成20年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会
日 時	平成21年3月13日（金） 13:10～17:10
場 所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出 席 者	◆委 員（敬称略、順不同） 道上 正規（委員長）、千葉 喬三（副委員長）、井上 矩之、上田 茂 内田 和子、鎌倉 秀章、作野 広和、村田 秀一 ◆整備局 局長、副局長（2名）、企画部長、道路部長 他
配布資料	■平成20年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料－1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料－2 平成20年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料－3 平成20年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料－4 道路関係の評価項目調書
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象12事業を審議した。 ◇道路事業 再評価対象事業：中国横断自動車道 尾道松江線（尾道～三次） 中国横断自動車道 尾道松江線 （三次～三刀屋木次） 中国横断自動車道 姫路鳥取線（智頭～鳥取） 中国横断自動車道 姫路鳥取線（佐用～西粟倉） 一般国道373号 志戸坂峠道路 一般国道29号 津ノ井バイパス 一般国道9号 東伯・中山道路 一般国道9号 松江道路 一般国道9号 仁摩・温泉津道路 一般国道2号 西広島バイパス 一般国道2号 広島南道路 一般国道185号 安芸津バイパス ○経緯及び結果 別紙－1のとおりに

平成２０年度 第５回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

１．審議の経緯

平成２１年３月１３日に開催した平成２０年度第５回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇道路事業

再評価対象事業	中国横断自動車道	尾道松江線（尾道～三次）
	中国横断自動車道	尾道松江線（三次～三刀屋木次）
	中国横断自動車道	姫路鳥取線（智頭～鳥取）
	中国横断自動車道	姫路鳥取線（佐用～西粟倉）
	一般国道３７３号	志戸坂峠道路
	一般国道２９号	津ノ井バイパス
	一般国道９号	東伯・中山道路
	一般国道９号	松江道路
	一般国道９号	仁摩・温泉津道路
	一般国道２号	西広島バイパス
	一般国道２号	広島南道路
	一般国道１８５号	安芸津バイパス

２．審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、安芸津バイパスを除く再評価対象の１１事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。安芸津バイパスについては、事業内容の見直しを行い、来年度の事業評価監視委員会で再度審議を行うこととする。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇道路事業

○中国横断自動車道 ^{おのみちまつえ}尾道松江線（^{おのみち}尾道～^{みよし}三次、^{みよし}三次～^{みとやきすき}三刀屋木次）

- ・早期供用を図ること。

○中国横断自動車道 ^{ひめじとっとり}姫路鳥取線（^{ちづ}智頭～^{とっとり}鳥取、^{さよう}佐用～^{にしあわくら}西粟倉）

○一般国道373号 ^{しとさかとうげ}志戸坂峠道路

- ・早期供用を図ること。

○一般国道29号 ^{つのい}津ノ井バイパス

- ・特になし。

○一般国道9号 ^{とうはく なかやま}東伯・中山道路

- ・早期供用を図ること。

○一般国道9号 ^{まつえ}松江道路

- ・特になし。

○一般国道9号 ^{にま ゆのつ}仁摩・温泉津道路

- ・特になし。

○一般国道2号 ^{にしひろしま}西広島バイパス

○一般国道2号 ^{ひろしまみなみ}広島南道路

- ・特になし。

○一般国道185号 ^{あきつ}安芸津バイパス

- ・事業の必要性は認められるものの、費用便益比が1.0を下回る結果となったことから、地元の意見を聞きながら事業内容の見直しを行ったうえ、再度審議する。

◇全般

- ・事業にあたっては、3便益のみならず、地域産業の振興などより広範な便益について評価できるよう検討すること。
- ・費用便益比だけで評価するのではなく、地元情勢などの定性的な事項も踏まえた、総合的な評価を行うべきとの意見があった。

以上